

許可番号 富環処第102号
令和2年2月25日

一般廃棄物処分業許可書

住所 富良野市字学田三区
氏名 北清ふらの株式会社
代表取締役 上田 篤行 様

富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富良野市長 北 猛 俊



許可の年月日 令和2年4月1日

許可の有効期限 令和4年3月31日

1 事業の範囲

事業の内容 再生及び資源回収並びに減量化のための中間処理
一般廃棄物の種類 家庭系一般廃棄物のうち、硬質複合材等市施設での中間処理
困難物、大型ごみ、電気製品、スプリングマットレス、多量
ごみに限る。
事業系一般廃棄物にうち、抜根、伐木、流木、剪定枝、草類、
すきとり物、木くず、紙くず、繊維くず、大型ごみ、ガラス
くず、陶磁器くず、コンクリートくず、衛生用品（おむつ等）、
金属くず（空き缶等）に限る。

2 許可の条件 なし

3 許可の変更状況 なし